

資料編 4
用語集

4 用語集

用語	説明
あ	
アイアイプロジェクト活動	地域の皆さんによる安全確保のための巡視：eye（目）、こどもと地域の皆さんとの心の通い合い：愛（heart）を取り入れた活動。登下校の見守りや交通安全指導などを行う。
赤ちゃんの駅	授乳やおむつ替え等ができる施設。安心して外出を楽しめる環境を整備するため、「赤ちゃんの駅」として登録する取組。
医療的ケア児	日常的に医療的なケアが必要なこどものことを指す。具体的には、人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引などの医療行為が日常的に必要なこどもを指す。
インクルージョン	性別、年齢、障害、人種、宗教などの違いに関わらず、すべての人が社会の一員として受け入れられ、尊重され、平等に参加できる状態。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態。
か	
家庭生活支援員	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、就学、病気などの事情により、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合に派遣される職。
学校教育相談員	児童の不登校や、小中学校内での様々な問題に対応する専門職。
くらしサポートセンター佐倉	働きたくても働けない、住む所がないなど、主に経済的な理由により生活に困っている方（※生活保護世帯の方は除く）を対象に、生活全般にわたる困りごとの相談を実施する。
心の教育相談員	スクールカウンセラーの業務を補完し、学校や日常生活の様々な悩みを抱える児童の相談に応じる相談員。
子育てコンシェルジュ	子育て支援の情報や保育サービスをわかりやすく案内するなど、様々な子育ての相談に応じる専門知識を有した者。

用語	説明
こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで切れ目なく、こどもと保護者を支援する施設。こどもや家庭の様々な問題に対し、電話や面接・訪問などにより相談に応じて、対象者に合わせた支援を実施する。
こども基本法	こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進するための包括的な基本法。
こども食堂	地域のこどもたちなどに食事の提供をするもの。こどもの居場所や、地域住民のコミュニケーションの場としての役割を持つものも。地域食堂とも。
こども大綱	こども基本法に基づいて、政府全体のこども施策の基本的な方針や重要事項を定めたもの。
こどもまんなか社会	全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。
こどもまんなかまちづくり	こどもや子育てをする人々が安心して快適に暮らせるように、都市計画や生活環境を整備する取組。 具体的には、こどもや子育てをする方が交流できる場所を整備し、ベビーカー利用者や妊娠中の方にとって便利な施設を作ったり、こどもが安全に遊べる公園や水辺空間を作ったりする活動がある。
こども🌸若者いけん ぷらすさくら	こどもや若者が自分の意見を表明し、社会に参加することを促進する取組。この取組を通じて、こどもや若者の声を市の施策に反映させることを目指す。 具体的には、意見を表明してくれる方を募集し、市が主催するワークショップやアンケート調査にて意見を表明してもらったり、市のイベント等に協力してもらったりする。
子どもの権利条約	世界の多くのこどもが貧困・飢餓などの困難な状況に置かれていることにかんがみ、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指した条約。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数字で、一人の女性が生涯に産むと考えられるこどもの数。

用語	説明
さ	
児童センター	遊びを通して、こどもたちの健やかな成長を保護者や地域の方々と一緒に育み、子育てをサポートする施設。
小規模保育事業	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭に近い雰囲気のもと、こどもを保育する事業。
スクールカウンセラー	心理学の専門知識を活かし、学校において児童や保護者をサポートしていく専門職。
た	
ちば・うみやま保育 （千葉県自然環境保育 認証制度）	自然体験活動を通じて、こどもの主体性や創造性等を育む幼稚園・保育所・認定こども園等の活動を支援する千葉県独自の制度。
ちば地域若者サポート ステーション	働くことに悩みを抱える15歳から49歳までの方及びその親・家族を対象とした就業支援施設。
特別支援学校	特別な支援や配慮が必要なこどもを対象に、生活や学習上の困難を改善するために適切な指導や必要な支援を行う学校。
な	
乳児院	虐待や育児放棄などの理由により、乳児を入院させて養育し、退院した人への相談援助を行う児童福祉施設。
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを持つ施設。
認可外保育施設	保育を行うことを目的とする施設であって、県や市が認可する保育施設以外の施設。
は	
伴走型相談支援	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ相談支援事業。
パブリックコメント	市の機関が施策等の案を公表して広く意見を求め、提出された意見の内容や意見に対する考え方などを公表するもの。
ファミリーサポートセンター	「子育てのお手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」人たちが会員となり、子育てが大変なときに、地域で子育てを支援する事業。

用語	説明
プレコンセプションケア	将来のライフプランを考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。
プレーパーク	こどもが自主的に工夫して遊びを作り出す等、自発的に自由な遊びを実現させる活動の場所。
放課後こども教室	すべての放課後の児童を対象として、学校の余裕教室や体育館等を活用して、地域の人達の協力を得ながら、安全・安心な環境の中で、様々な学習・体験活動を行う拠点（居場所）。
や	
ヤングケアラー	本来大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っているこどもを指す。例えば、病気や障害のある家族の介護、若い兄弟姉妹の世話、家事全般などを行うことが多い。
ヤングプラザ	こどもたちの放課後や休日の居場所として設置された施設で、友だちと気軽に寄れる場所。
ら	
ライフサポートファイル	一貫して適切な支援を受けることができるように、こどもの生育歴や受けてきた支援内容などを継続して記録するもの。
ルームさくら	適応指導教室で、学校に行けない小学生や中学生を対象に、教育相談やグループ活動を通じて学習や集団生活への適応を支援する施設。
アルファベット	
WE ラブ赤ちゃんプロジェクト	子育て中のママやパパ、赤ちゃんを見守り応援するプロジェクト。ママ・パパたちへ周囲の人の「大丈夫、泣いてもいいよ」という思いを可視化するため、「泣いてもいいよ」ステッカーなどの啓発グッズを作成。